一般社団法人長野県農業会議　第125回常設審議委員会の概要

令和8年8月10日（月）に長野市「ＪＡ長野県ビル」において開催した、第125回常設審議委員会の審議結果等の概要は下記のとおりです。

記

1　農地法等に基づく審議

（1）第1号議案

農地法第5条の規定に基づく農業委員会からの意見聴取案件について審議した結果、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

2　協議事項

（1）第11回長野県農業委員会大会の開催要領（案）について

資料②により説明し、原案どおり決定しました。

3　報告事項

（1）信州農業刷新戦略（案）について

資料③により説明しました。

（2）営農型太陽光発電の制度見直しに関するパブリックコメントの募集について

資料④により説明しました。

一般社団法人長野県農業会議 第125回常設審議委員会 出席者名簿

期日 令和8年8月10日
場所 JA長野県ビル12B

■常設審議委員 在籍者30人、出席者28人 （敬称略）
○印は出席者

	氏名			
正副会長	24 (会　長) 望月　雄内 ○	1 (副会長) 市川　覚 ○	8 (副会長) 田中　悦郎 ○	
常設審議委員	2 小山田　武 ○	3 片岡　正夫 ○	4 小泉　幸善 ○	
	5 氣賀澤道雄 ○	6 宮崎　光由 ○	7 志水　敏春 ○	
	9 佐原　悦司 ○	10 伊藤　宏昭 ○	11 栁澤　雅仁 ○	
	12 神林　利彦 ○	13 曽根　信一 ○	14 増田　善行 ○	
	15 沼田　浩子 ○	16 神農　佳人	17 ~~中村　光男~~ 宮澤 ○	
	18 眞島　実 ○	19 望月　隆 ○	20 村山　一善 ○	
	21 平林　孝保 ○	22 新芝　正秀 ○	23 長谷川　孝治 ○	
	25 依田　明善 ○	26 伊藤　祐三	27 二村　喜子 ○	
	28 髙林　敬子 ○	29 小林　文彦 ○	30 小林　茂樹 ○	28
県等	県農業政策課 市川農業団体・共済係長、野村農地調整係長			2
事務局	小林専務理事兼事務局長（前掲）、坂下部長、土屋部長、山際部長代理、中島審議役、土屋主査、高嶋主任、岩瀬主事、倉田嘱託			8

一般社団法人長野県農業会議　第125回常設審議委員会次第

日　　時：令和8年8月10日（月）13:30～
場　　所：長野市　JA長野県ビル12階　「12B会議室」

1　開　　会

2　挨　　拶

3　会務報告

4　議長就任

5　議事録署名人指名

6　審　　議
第1号議案
農地法第5条の規定による意見回答について

7　協議事項
（1）第11回長野県農業委員会大会の開催要領（案）について

8　報告事項
（1）信州農業刷新戦略（案）について
（2）営農型太陽光発電の制度見直しに関するパブリックコメントの募集について

9　その他
（1）次回の開催計画について
9月15日（火）13:00～　NOSAI長野会館6階「講堂」

10　議長退任

11 感謝状贈呈

12　閉　　会

主　要　会　務　報　告

（令和８年７月 15 日開催の常設審議委員会以降）

１　主催会議

（１）総務・情報部関係

７月１５日	第 124 回常設審議委員会	（長野市）
８月　３日～５日	情報事業推進普及巡回	（県内１４市町村）

（２）農政・農地部関係

７月１５日	県農業委員会協議会	（長野市）
７月１７日	地域計画打合せ	（長野市）
７月２３日	農業委員会サポートシステム委託業者打合せ	（長野市）
７月２７日	農業委員会サポートシステム打合せ	（Ｗｅｂ）
７月３１日	所有者不明農地対策事業打合せ	（安曇野市）
８月　４日	地区常設審議委員会	（小諸市、伊那市）
８月　４日	農地利用最適化に係る月次情報交換会議	（小諸市、伊那市）

（３）担い手・経営・年金部関係

７月１５日	「雇用就農資金」現地確認調査	（北信４経営体）
７月１６日	〃	（中信２経営体）
８月　３日	〃	（北信５経営体）
８月　６日	〃	（東信３経営体）

２　組織関連の会議

７月２１日	原村農業委員会新任委員研修会
７月２１日	松川村農業委員会新任委員研修会
７月２１日	農業法人協会正副会長・事務局合同会議
７月２４日	上田市農業委員会タブレット活用促進研修会
７月２４日	山ノ内町農業者年金推進協議会総会
７月２４日	ＪＡ年金システム研修会
７月２７日	稲作経営者とベイクックコーポレーション（株）との意見交換会・第３回役員会（信州水田農業経営者会議）
７月２７日	農林水産省地域計画Ｗｅｂ講習会
７月２９日	農業委員会協議会女性協議会役員会、総会
７月３０日	飯田市農業委員会新任委員研修会
８月　４日	農業者年金加入推進実践研修会
８月　６日	鉢花園芸組合第４回役員会

3　その他の会議

7月２２日	若手社員研修会
7月２２日	風さやか推進協議会第２回幹事会
7月３０日	北信農業農村支援センター新規就農者激励会
7月３１日	全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク中日本ブロック別研修会
8月　3日	県農業大学校新規就農里親前基礎研修特別研修
8月　3日	県産米生産・流通・消費等検討会議
8月　3日	「風さやか」推進協議会総会
8月　6日	中堅社員研修会

①

農地法第５条第３項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

（令和8年8月）

地区 農業委員会名	市町村数	件数	面積（㎡）		
			田	畑	計
東信	2	3	8,037.79	9,011.74	17,049.53
上田市	1	2	8,037.79	2,925.00	10,962.79
東御市	1	1	0.00	6,086.74	6,086.74
南信	1	1	5,209.00	0.00	5,209.00
豊丘村	1	1	5,209.00	0.00	5,209.00
中信	0	0	0.00	0.00	0.00
北信	0	0	0.00	0.00	0.00
合計	3	4	13,246.79	9,011.74	22,258.53

上田市農業委員会関係　５条

申請番号	権利	所在	地番	登記簿地目 現況地目	農振	面積（㎡）	地種	譲渡人又は貸主（貸人） 譲受人又は借主（借人）	形態 用途 施設 施設面積（㎡）	申請事由	備考
1	有償・自作地	上田市[redacted]	[redacted]	田 畑	農振地域・農用地区域外	1,723.00	第3種	渡人 上田市[redacted] [redacted]（他5名）	転用 [農地法]住宅用地／一般個人住宅	権利を取得し、建築条件付土地を造成し販売したいため。	農委会　許可相当 売買 令和5年4月17日農振除外 令和7年3月26日農振除外（計画変更による追加申請） 開発許可　有 計画変更　無 171.34㎡～269.76㎡ 31区画
		（他12筆）		田　8筆 畑　5筆 計　13筆		5,749.79 2,925.00 8,674.79		受人 松本市[redacted] セキスイハイム信越株式会社 代表取締役[redacted]	特定建築条件付土地 1,709.34		
2	有償・自作地	上田市[redacted]	[redacted]	田 田	農振地域・農用地区域外	2,288.00	第3種	渡人 上田市[redacted] [redacted]	転用 [農地法]その他の業務用地／再エネ発電設備	権利を取得し、太陽光発電施設を建設したいため。	農委会　許可相当 売買 開発行為　有 計画変更　有 全体面積　4,072㎡ 全体施設面積 1,831.41㎡ 発電出力 300kw
				田　1筆 計　1筆		2,288.00 2,288.00		受人 上田市[redacted] 株式会社　野村屋ホールディングス 代表取締役[redacted]	太陽光発電施設 1,193.93		

東御市農業委員会関係　５条

申請番号	権利	所在	地番	登記簿地目 現況地目	農振	面積（㎡）	地種		譲渡人又は貸主（貸人） 譲受人又は借主（借人）	形態 用途 施設 施設面積（㎡）	申請事由	備考
1	有償・自作地	東御市		畑 畑	農振地域・農用地区域外	437.00	第3種	渡人	東御市 （他２名）	転用 [農地法]その他の業務用地／その他	権利を取得し、再生可能エネルギー等を活用し、電気を安定して届けるための大型の蓄電池を設置するため。	農委会　許可相当 売買 開発許可　無 計画変更　無 出力：49.9MW 容量：約200MWh
		（他6筆）		畑　7 筆		6,086.74		受人	東京都 合同会社ULTRA EV CHARGER 代表社員 ㈱社英コーポレーション　職務執行者	蓄電池事業 6,086.74		
				計　7 筆		6,086.74						

豊丘村農業委員会関係　５条

申請番号	権利	所在	地番	登記簿地目 現況地目	農振	面積（㎡）	地種	譲渡人又は貸主（貸人） 譲受人又は借主（借人）	形態 用途 施設 施設面積（㎡）	申請事由	備考
1	有償・自作地	豊丘村[redacted]	[redacted]	田 田	農振地域外	1,699.00	第2種	渡人 豊丘村[redacted] [redacted]（他3名）	一時転用 [農地法]その他の業務用地／駐車場・資材置場	権利を設定し、工事用宿舎・駐車場として利用するため。	農委会　許可相当 位置的代替性がない賃借 事務所　：218㎡ 宿舎　：761㎡ 駐車台数：90台 開発許可　不要 計画変更　有 転用期間 許可日～ 令和12年12月31日
		（他3筆）		田	4筆	5,209.00		受人 愛知県[redacted] 飛島・市川工務店 中央新幹線伊那山地トンネル新設（戸中・壬生沢工区）工事共同企業体 代表者 飛島建設株式会社 名古屋支店 支店長 [redacted]	工事事務所・宿舎・駐車場		
				計	4筆	5,209.00			2,104.00		

②

第11回長野県農業委員会大会　開催要領（案）

1　趣　旨

我が国の食料・農業・農村は、担い手の減少・高齢化、遊休農地の増加などの構造的な課題に加え、異常気象の多発、飼料、肥料、生産資材等の価格の高止まり、世界の食料需給の変化による食料の輸入競争の激化、脱炭素社会への対応等、様々な課題に直面しています。

こうした中、農業委員会組織は、農地利用の最適化の推進するため、「地域計画」の着実な実行（実践とブラッシュアップ）が求められており、目標地図を起点とした農地利用の最適化活動を加速するとともに、協議の場への参加、地域の農業の現状把握、目標地図の見直しなど、地域計画のブラッシュアップに向け重要な役割を果たしていく必要があります。

そこで、地域計画の実践を柱に、地域の農業・農村の課題を解決していくため、参加者全員で取組に向けた意識を統一するとともに、知恵と情熱で、目標地図を起点とした農地利用の最適化の取組を加速し、地域の農業・農村の明るい未来を築き上げていくことを目的に、「第11回長野県農業委員会大会」を開催します。

2　主　催

一般社団法人長野県農業会議、長野県農業委員会協議会

3　日　時

令和８年11月20日（金）　12:30～15:30

4　場　所

長野市若里１－１－３　「ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）大ホール」

5　参加者

農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、県農業会議会員等の関係者
（約1,500名）

6　主な内容

（１）開会
（２）主催者あいさつ
（３）農業委員等功績者表彰
（４）来賓祝辞
（５）情勢報告
　一般社団法人全国農業会議所　（調整中）
（６）協議「農地利用の最適化の推進に関する要請決議」
（７）農地利用の最適化に係る講演（現在、調整中）
　演題：　　講師：
（８）閉会

7　大会の運営

別に定める要領に基づく運営委員会を設け、円滑な運営を図ることとする

③

信州農業“刷新”戦略（案）概要

◎ 策定趣旨

・担い手が減少する中、将来に渡り農畜産物を持続的に生産できる農業を実現するため、農地、人材等の総合的な改革の方向性を戦略として取りまとめる

◎ 戦略の意味合い

・「長野県食と農業・農村振興計画」を基本としつつ、持続可能な農業の実現に向け、特に転換を図るべきポイントについて、その進むべき方向性を示すもの。

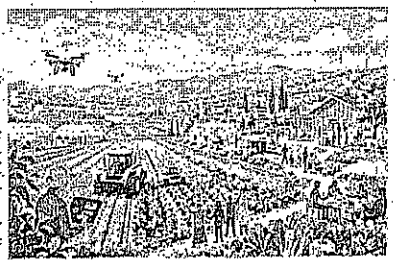
（本戦略は、稼げる農業を持続的に行うための転換に特化するものだが、地域の核となる農業経営体を育てていくことで、地域農業全体の活性化につなげていくことを目指す。）

◎ 危機感

策定された地域計画の分析から、将来の担い手が不足し、食料生産と地域の農村コミュニティーの維持が困難となる恐れ

◎ 目指す姿

・法人主体の稼げる農業が展開され、雇用を生み出すなど地域全体が活性化している
・稼ぐための農地が明確になり、使いやすく生まれ変わった農地が担い手に集まる
・新規就農者や企業が次々と参入し、地域に定着している



◎ 取組の方向性（刷新の３Ｓ）

【Shift(転換)】



～担い手構造 の 刷新～

法人・企業が地域農業をけん引

【Select(選抜)】



～農地基盤 の 刷新～

「稼ぐための農地」を選び抜き、担い手に徹底集約

【Settle(定着)】



～受入基盤 の 刷新～

「日本一就農・定着しやすい」県の実現

信州農業”刷新”戦略（仮称）における取組例

○ 刷新の３Ｓ（「地域未来戦略」とも連動）

【Shift(転換)】



～担い手構造の刷新～

法人・企業が地域農業をけん引

「個人経営中心の農業」から「法人が支える農業」へ

◆経営力と収益力を備えた稼げる農業法人を育成・創出

ワンストップ支援により、農業経営の法人化・高度化を推進するとともに、販路開拓や事業承継支援を強化し、経営支援の有効活用と規模拡大を図り、「生産する農業」から「稼ぐ農業」への転換

◆地域を担う企業の戦略的に誘致

「農地カルテ」を活用した企業と地域のマッチングを推進し、食品関連企業等の誘致から農業参入、地域定着までを関係機関と連携して一体的に支援

◆雇用を生み、支える農業経営の実現

農業法人における正規雇用の創出と人材育成を促進するとともに、働きやすい環境整備を支援し、将来の経営人材の育成から独立就農までを一体的に支援

【Select(選抜)】



～農地基盤の刷新～

「稼ぐための農地」を選び抜き、担い手に徹底集約

「一律的な維持・活用」から「稼ぐための農地への重点化」へ

◆「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」の峻別

担い手に集積・集約して稼ぐ農業を続けていく農地を、地域の話し合いを通じて明確化・見える化

◆「稼ぐための農地」を確実に未来につなぐ仕組みの構築

担い手検討中の農地の一時管理体制の構築、担い手の受け皿能力の強化に向けた規模拡大や経営発展支援

◆「稼ぐための農地」への集中投資

企業・法人が求める大区画のほ場や、ICT農機の導入に向けた情報通信環境等の基盤整備を迅速かつ重点的に実施

【Settle(定着)】



～受入体制の刷新～

「日本一就農・定着しやすい」県の実現

「待ちの就農支援体制」から「地域が呼び込み、育て、定着を支える日本一の仕組み」へ

◆産地の強化に必要な担い手の受入体制の整備

確実に担い手を呼び込むため、就農支援情報のトータルサイト「デジタル農活信州」で産地に必要な人材を明確化

樹園地等優良な経営資源の継承体制の構築や実践型経営農場の整備による濃密指導

◆人と農地を最適に活用する地域マネジメント体制の構築

農業支援サービス事業による分業体制構築や農村人材リスキリング研修や移住支援による多様なスキルを持つ人材の育成と定着支援

3Sの関係性

【Shift(転換)】
～担い手構造の刷新～
法人・企業が地域農業をけん引

◆経営力と収益力を備えた稼げる農業法人を育成・創出

◆地域を担う企業を戦略的に誘致

◆雇用を生み、支える農業経営の実現

・今後、稼げる経営体として地域農業を担う人材

（・法人の従業員が独立する選択肢）

【Settle(定着)】
～受入基盤の刷新～
「日本一就農・定着しやすい」県の実現

◆産地の強化に必要な担い手の受入体制の整備

◆人と農地を最適に活用する地域マネジメント体制の構築

持続的な経営体が活用する「稼ぐための農地」

【Select(選抜)】
～農地基盤の刷新～
「稼ぐための農地」を選び抜き、担い手に徹底集約

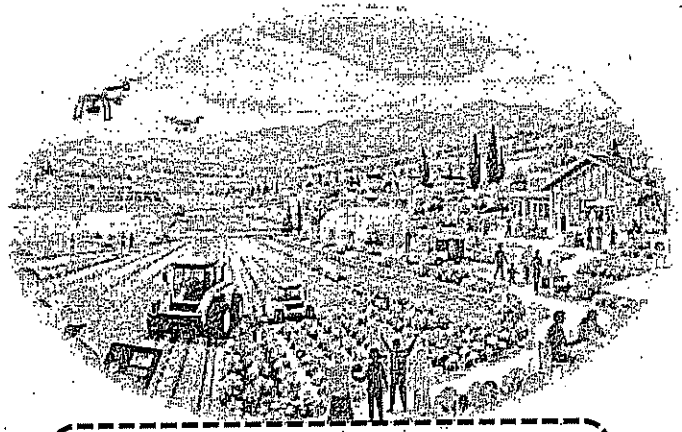
◆「稼ぐための農地」と「地域活用のための農地」の峻別

◆「稼ぐための農地」を確実に未来につなぐ仕組みの構築

◆「稼ぐための農地」への集中投資

活用方法を検討する「地域活用のための農地」

「稼ぐための農地」：
地域計画に将来地域の農業を担う者として位置づけられている農業者に集積・集約していくことを、地域の話合いにより合意した農地



将来に渡って農業が維持される構造の確立
※3Sの取組の先に目指す姿

「人材」の流れ

「農地」の流れ

信州農業“刷新”戦略骨子（案）

Ⅰ　策定趣旨

・担い手が減少する中、将来に渡り農畜産物を持続的に生産できる農業を実現するため、農地、人材等の総合的な改革の方向性を戦略として取りまとめる

Ⅱ　戦略の意味合い・活用方法

・「長野県食と農業・農村振興計画」を基本としつつ、持続可能な農業の実現に向け、特に転換を図るべきポイントについて、その進むべき方向性を示すもの
・各地域では地域計画の実現のため、この戦略に基づく取組を進める。また県はこの戦略に基づく取組を重点的に支援する。
（本戦略は、稼げる農業を持続的に行うための転換に特化するものだが、地域の核となる農業経営体を育てていくことで、地域農業全体の活性化につなげていくことを目指す。）

Ⅲ　10年後の農業を取り巻く状況

・策定された地域計画の分析から、食料を生み出す農業や、地域の暮らしの場である農村コミュニティーが、将来的に維持できない可能性

Ⅳ　新時代に目指す姿

・法人主体の稼げる農業が展開され、雇用を生み出すなど地域全体が活性化している
・稼ぐための農地が明確になり、使いやすく生まれ変わった農地が担い手に集まる
・新規就農者や企業が次々と参入し、地域に定着している

Ⅴ　目指す姿に向けた取組の方向性“刷新の３Ｓ”

1 【Shift（転換）】　～担い手構造の刷新～；法人・企業が地域農業をけん引
2 【Select(選抜）】　～農地基盤の刷新～；「稼ぐための農地」を選び抜き、担い手に徹底集約
3 【Settle(定着）】　～受け入れ基盤の刷新～；「日本一就農・定着しやすい」県の実現

Ⅵ　目指す姿の実践事例と取組のポイント

・地域の参考とすべき取組みの方向性と地域が活性化している事例を、取組のポイントとともに記載

公表までの想定スケジュールについて

・10月の公表に向けて、各所へ説明・意見交換を実施して内容をブラッシュアップ

7月24日	農業農村支援センター所長/地域振興局農地整備課長　検討状況説明
8月5日	技術経営普及課長会議で説明
8月6日	地域振興局現地支援チーム向け説明
8月10日	農業会議　常設委員会
8月18日	ＪＡ長野中央会、ＪＡ全農長野
8月24日？	地域向け説明（市町村、ＪＡ）
	地域向け説明以降　各団体　書面意見照会
8月26日	長野県食と農業農村振興審議会
9月中旬	意見照会終了
10月中旬	公表前事前説明（各関係機関）
10月下旬	戦略公表
11月以降	令和９年度事業、次期食と農業・農村振興計画　へ反映

（別紙）農業委員会における戦略活用のイメージ

さまざまな地域や品目で、課題解決に向けて活用できる取組方針や実践事例を掲載

信州農業刷新戦略

＜地帯別方針＞

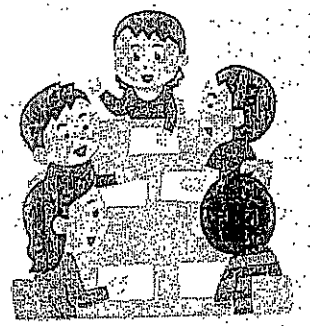
- 混住地域・・・
- 平地・・・
- 中間地・・・
- 山間地・・・

＜目指す姿の実践例＞

- Shift・・・
- Select・・・
- Settle・・・
- その他必要な取組・・・

市町村や関係機関による打ち合わせの場において、**本戦略の取組方針や実践事例も参考に**、実際に地域で**何にどのように取り組んでいくかを検討**

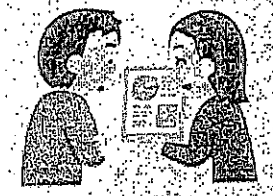
農業委員会、JA、土地改良区など



地域の話し合いを通じて具体化へ

県現地支援チーム

- 打ち合わせや協議の場に参画
- 手法の提案や事例の紹介等により地域の取組を伴走支援



④

事　務　連　絡
令和８年７月２９日

都道府県農業会議事務局長　殿

一般社団法人全国農業会議所
農地・組織対策部長

営農型太陽光発電の制度見直しに関するパブリックコメントの募集について
（情報共有）

当会議所の事業推進について、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産省において、標記施行規則に関するパブリックコメントの募集が開始されておりますので、下記の通り情報共有いたします。

今回の改正案は、営農型太陽光発電に係る現行の農地法施行規則上の規定を見直し、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく市町村長の認定制度を活用した仕組みへ移行するとともに、関係法令に基づく手続の履行徹底や違反転用者への対応強化等を図るものです。

つきましては、内容を確認の上、意見等があればご提出いただくとともに、管内農業委員会にご案内いただきますようお願いいたします。

記

１．パブリックコメント　掲載ページＵＲＬ

農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について
https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004381&Mode=0

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について
https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004382&Mode=0

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針を改正する件の案についての意見・情報の募集について
https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550004383&Mode=0

２．意見提出締切日時
2026年８月22日23時59分

＜送付資料＞
1-1　農地法施行規則・再エネ法施行規則の一部改正案の意見公募要領
1-2　農地法施行規則・再エネ法施行規則の一部改正案

2-1　再エネ設備整備計画の一部改正案の意見公募要領
2-2　再エネ設備整備計画の一部改正案の概要

3-1　農山漁村再エネ法基本方針の改正案の意見公募要領
3-2　農山漁村再エネ法基本方針の改正案の概要

以上

本件に関するお問い合わせは
（一社）全国農業会議所農地・組織対策部
電話：０３－６９１０－１１２３
E-mail：nouchi@nca.or.jp

農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

令和８年７月
農林水産省
大臣官房環境バイオマス政策課
農村振興局農村計画課

このたび、「農地法施行規則及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1　意見公募の趣旨・目的・背景

営農型太陽光発電について、令和７年４月 11 日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、「望ましい取組を整理するとともに、適切な営農の確保を前提に市町村等の関与の下、地域活性化に資する形で推進する。」とされ、また、令和７年 12 月 23 日に大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議決定された「大規模太陽光発電事業(メガソーラー)対策パッケージ」(以下「メガソーラーパッケージ」という。)では、「農業との両立が図られる望ましい取組を明確化するとともに、地方公共団体等の関与の下、地域活性化に資する形で推進する。あわせて、農業との両立が図られない等の不適切な取組に対しては厳格に対応する」とされました。

農林水産省としては、こうした政府方針の下、有識者等とも議論を重ね、「国が営農型太陽光発電のあるべき姿を明確化し、地方公共団体等がそれに沿って適否を判断できるようにすることで、営農型太陽光発電の適正化を図る」こととしています(「望ましい営農型太陽光発電の考え方」(令和８年４月 15 日開催第６回望ましい営農型太陽光発電事業に関する検討会))。

そのため、農地法施行規則(昭和 27 年農林省令第 79 号。以下「農地法施行規則」という。)において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(平成 25 年法律第 81 号。以下「農山漁村再エネ法」という。)に基づく認定を受けようとする者による申請を農地転用制度上、不許可の例外として規定しつつ、現行の農地法施行規則に定める営農型太陽光発電事業に係る規定を削除し、農山漁村再エネ法に基づく市町村長による設備整備計画の認定有無を踏まえ、一

時転用許可の是非について判断できる仕組みとします。また、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則（平成26年農林水産省令第33号）についても所要の改正を行います。

あわせて、昨今、全国各地でメガソーラーをはじめとした再生可能エネルギーの導入と地域共生の両立が問題となっており、メガソーラーパッケージでは「再生可能エネルギーの導入にあたっては、(略) 地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある」「各種の関係法令の規制を総動員し、厳格に対応する」とされています。そのため、転用を行おうとする事業者による関係法令（条例含む。）に基づく所要の手続の履行を一層徹底させるための所要の改正も併せて行います。また、違反転用者による新たな転用行為による農地の逸失リスクに歯止めをかけるため、申請者が農地法第51条第1項の規定による原状回復等の措置を現に命じられている場合を事業実施の確実性が認められない事由として新たに規定します。

以上のとおり省令の改正を行う予定があるところ、その改正案について広く国民等から意見・情報を募集し、提出いただいた意見・情報を考慮しつつ、省令を改正することを目的として行うものです。

2　意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

（1）e-Gov（https://www.e-gov.go.jp/）の「パブリック・コメント」欄に掲載
（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

（2）農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課再生可能エネルギー室において配布

3　意見・情報の提出方法

（1）e-Govの意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送の場合

以下担当まで送付してください。
〒100－8950　東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課再生可能エネルギー室

4　意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。

なお、これらの個人情報は、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させてい

ただく場合などのために任意で記入をお願いするものです。
　また、意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5　意見・情報受付期間
　令和８年７月 24 日～令和８年８月 22 日
　（郵送の場合も締切日必着とします。）

6　公示資料
　農地法施行規則及び農山漁村再生可能エネルギー法施行規則の一部を改正する省令案

令和８年（2026 年）８月５日 ⑤

県内事業者 代表者 様

国際経済情勢に係る長野県連絡協議会
会長（長野県知事）阿部 守一

（第２回）中東情勢等を踏まえた県内事業者への影響に関するアンケートについて（依頼）

平素より、県内産業振興施策へのご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年２月以降の中東情勢の影響により、燃料油や石油製品をはじめとした様々な製品、資材等の価格上昇等が続いています。そこで、県内経済及び企業への影響を把握し、「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会※」として迅速な対応策の検討を行うため、アンケートを下記のとおり実施いたします。

ご多忙のところ恐れ入りますが、本アンケートにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

また、国では、燃料油や石油製品等の流通や取引に影響がある事業者からの相談・情報提供窓口を設置や目詰まり解消に努め、県においても相談窓口設置や事業活動継続への支援に取り組んでいます。

詳細は、別紙をご覧ください。

記

1 回答方法

以下の URL または右の２次元コードから回答ください。

https://forms.cloud.microsoft/r/WfMhFKawDF

2 回答期限

令和８年（2026 年）８月 21 日（金）

3 回答時点

令和８年（2026 年）７月末の状況

4 その他

(1) ご回答内容については、対外秘の項目を除いては集計の上、企業名が特定されない形で公表させていただきますので、ご了承ください。

(2) 本アンケートは県内企業の声を幅広く収集するため各構成団体で周知することから、**同一の事業所に複数の機関から同じ依頼が届く可能性がありますが、ご容赦ください。この場合、複数回答いただく必要はありません。**

※本協議会について（令和８年３月 17 日 米国関税に係る長野県連絡協議会を改組し設置）

国際情勢の変化による関税措置の県内企業及び地域経済への影響について早急な情報収集を行うとともに、事業者へ正確な情報共有等を図るため、長野県及び県内の経済団体等から成る協議会

（構成団体等）

（一社）長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、（一社）長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県農業協同組合中央会・各連合会、（株）日本政策金融公庫長野支店、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）長野貿易情報センター、（株）中小企業基盤整備機構関東本部、（公財）長野県産業振興機構、関東経済産業局、長野県信用保証協会、長野県

（問合せ先）
国際経済情勢に係る長野県連絡協議会 事務局
（長野県産業労働部産業政策課内）
担当 伊藤、力、堀内
住所 長野市南長野幅下 692-2
Mail san-kikaku@pref.nagano.lg.jp
TEL 026-235-7205

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

潤滑油及びシンナーの 直接販売スキームをぜひご活用ください

潤滑油 及び **シンナー** の流通の目詰まり解消のため、必要な量が確保できていない事業者が、メーカーから直接購入することができるスキームが新設されましたので、ご活用ください。

	対象の方	活用方法
潤滑油 【供給量】 昨年とほぼ同量を確保	**全ての業種** （事業継続に必要な量が確保できていない事業者）	経済産業省「燃料油・潤滑油等の供給に関する情報提供」受付フォームから供給要請を行うことが出来ます。 《受付フォーム》 ※問合せフォーム内の「供給要請」を選択し、必要事項を入力
シンナー 【供給量】 メーカーへの供給の仕組みを構築し、例年の需要の1.8倍まで供給拡大	**塗装事業者** （工務店、一人親方、自動車整備工場 等）	国土交通省の業種別の窓口（受付フォーム・メール）へ「シンナーに関する相談（情報提供）」と明記してご相談をお送りください。 《工務店・一人親方の方》 《自動車整備業の方》 北陸信越運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 hokushin-seibi@ki.mlit.go.jp

本資料に関する問合せ先：長野県産業労働部産業政策課（026-235-7205）

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

中東情勢の緊迫化に伴う石油及び関連製品等に関する国の相談窓口の活用等のご案内

国では、石油及び関連製品等について、流通や取引に影響を受けている事業者の方を対象に、相談・情報提供の窓口を設置しています。

製品等の必要以上の供給制限や、停止などの情報がありましたら、ご相談をお願いします。

中小企業、個人事業者の方も、積極的に国の相談窓口を活用してください。
（対象者に規模や業種による制限はありません）

【国相談窓口】

経済産業省 （事業者、消費者の方）	厚生労働省 （医療関係の方）	環境省 （廃棄物処理業等の方）	農林水産省 （農林畜産業、食品産業、木材産業の方）	国土交通省 （交通物流、自動車整備、上下水道、建設、住宅関係産業の方）	国土交通省 （住宅建材、設備等に関する情報）
燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付フォーム	中東情勢関連対策ワンストップポータル	中東情勢対策ポータル	中東情勢関連対策ポータル	燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口	中東情勢に係る住宅分野情報提供窓口

【参考】国対応事例

- 豆腐製造業者のA重油、豆腐を入れる容器を確保
- 靴の製造に使用する接着剤を確保
- 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給
- 自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保
- バス・トラックの軽油を確保
- ごみ焼却施設で使用する重油を確保

本資料に関する問合せ先：長野県産業労働部産業政策課（026-235-7205）

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

【参考】経営・金融支援等に関するご相談の受付（県設置相談窓口）について

県では、昨今の中東情勢の緊迫化に伴い、経営に不安を抱える事業者の皆様からの経営・金融・雇用支援等に関する相談を受け付けています。

■中小企業の経営・金融・雇用支援相談

○経営・金融支援に関すること

お問い合わせ先：産業労働部経営・創業支援課、
各地域振興局商工観光課（企画振興・商工課）

○雇用支援に関すること

お問い合わせ先：産業労働部労働雇用課

■農業者の経営支援相談（栽培技術・農業経営・融資制度）

お問い合わせ先：各農業農村支援センター

■農畜産物・食品の輸出支援相談

お問い合わせ先：農政部農産物マーケティング室（農畜産物）、
産業労働部営業局（食品）

県の窓口詳細や支援施策等は、こちらをご覧ください。
※県公式ウェブサイト内のページへリンク

本資料に関する問合せ先：長野県産業労働部産業政策課（026-235-7205）

事業者を対象としたアンケート調査

■**目的**　県内事業者の活動に与える影響を把握し、必要な対策を検討するため、関係部局と連携し、第１回（５月）からの定点観測として行う。

■**実施時期(予定)** ８月４日（火）～８月21日（金）

■**結果公表**　９月上旬（各派代表者懇談会、県議会、実務者会議等で説明予定）

■**対象業種**　すべての業種

【アンケート内容】

・企業・団体名　・所在市町村　・入力者 職氏名　・業種　・従業員規模

設問１　７月末現在、中東情勢の影響は貴事業所の事業活動に影響を与えているか。

① 大きく影響を与えている
② 少し影響を受けている
③ 今後影響を受ける可能性がある
④ 現在、今後ともに影響は受けない
⑤ 現時点では分からない
⑥ その他（　　）

設問２-１　（設問１で①②③を回答した方）要因について伺います（複数選択）

① 燃料油価格の高騰（ガソリン・重油等）
② ①の品薄による調達難
③ 石油製品価格の高騰（ナフサ等の石油由来）
④ ③の品薄による調達難
⑤ ③以外の資材（肥料、飼料含む）価格の高騰
⑥ ⑤の品薄による調達難
⑦ 上記以外の価格高騰や調達難
⑧ サプライチェーンの混乱
⑨ 中東でのプロジェクト延期
⑩ その他（　　）

事業者を対象としたアンケート調査

設問２－２　2-1の具体的な内容（７月末時点で、なにが、どのような状態か）

（例）仕入れ先のSS（〇〇）にも元売り（〇〇）から重油が４月末から供給されなくなった
シンナーの価格が２月と比べ、1.5倍となり、入手も厳しい

設問３－１（設問１で①②③を回答した方）前回調査時（５月）と比べ影響への変化はあるか？

※前回ご回答いただいていない方は、５月末と比較してお答えください。

① 影響が初めて出てきた
② 影響が大きくなった
③ 影響は変わらない（常態化）
④ 影響は小さくなった
⑤ 現時点ではわからない
⑥ その他（　　）

設問３－２　3-1の具体的な内容（いつから、なにが、どのような状態など）

（例）④選択：潤滑油の調達難は解消されたが、依然として価格高騰が続いている。

設問４－１（設問１で①②③を回答した方）貴事業所での対応策（複数選択）

① 事業活動の停止、縮小
② 自社内での燃料油や石油由来製品の使用量削減
③ 顧客への価格転嫁
④ サプライヤーとの値下げ交渉
⑤ 国の目詰まり相談窓口活用
⑥ 在庫の活用
⑥ 代替品や代替調達先の確保
⑦ 金融機関等からの借入れ
⑧ 納期の調整
⑨ 対応できていない
⑩ その他（　　）

事業者を対象としたアンケート調査

設問４－２　4-1の具体的な内容

（例）在庫調整や代替品（○○から△△）の調達により、事業活動は継続できている。

設問５　行政や関係団体からの必要な支援策について（複数回答）

（補正等の県や関係機関の取組を記載した上で、さらに聞いていきたい。）

① 燃料油の安定供給
② 石油製品の安定供給
③ 資材等の安定供給
④ 省エネ化・エネルギーコスト削減支援
⑤ 資金繰り支援
⑥ 価格転嫁支援
⑦ 生産性向上支援
⑧ 相談体制強化、情報提供の迅速化・充実化
⑨ 現時点では分からない
⑩ 特に必要ない
⑪ その他（　　）

設問６　県等に相談や質問、ご意見など

事業者を対象としたアンケート調査

■**目的**　国際情勢の変化が県内事業者の経営に与える影響を把握し、必要な対策を検討するため、関係部局と連携し、アンケート調査を実施

■**実施時期**　５月13日（水）～５月28日（木）

■**結果公表**　５月下旬 or ６月上旬（各派代表者懇談会、県議会等で説明予定）
※適宜、速報としてとりまとめ

■**対象業種**　農業、林業、建設業（土木・建築）、製造業、電気・ガス、運輸、卸売・小売、医療・介護・福祉、サービス（観光・宿泊業）、廃棄物処理業、教育、飲食　等

【アンケート内容】

・企業・団体名　・入力者 職氏名　・業種　・従業員規模

設問１　中東情勢の悪化は、貴事業所の事業活動に影響を与えているか。

① 大きく影響を与えている
② 少し影響を受けている
③ 今後影響を受ける可能性がある
④ 現在、今後ともに影響は受けない
⑤ 現時点では分からない
⑥ その他（　　）

設問２-１　（設問１で①②③を回答した方）要因について伺います（複数選択）

① 燃料油価格の高騰（ガソリン・重油等）
② ①の品薄による調達難
③ 石油製品価格の高騰（ナフサ等の石油由来）
④ ③の品薄による調達難
⑤ ③以外の資材（肥料、飼料含む）価格の高騰
⑥ ⑤の品薄による調達難
⑦ 上記以外の価格高騰や調達難
⑧ サプライチェーンの混乱
⑨ 中東でのプロジェクト延期
⑩ その他（　　）

事業者を対象としたアンケート調査

設問２－２　2-1の具体的な内容（いつから、なにが、どのような状態など）

（例）仕入れ先のSS（〇〇）にも元売り（〇〇）から重油が４月末から供給されなくなった

設問３　（設問１で①②③を回答した方）貴事業所での対応策（複数選択）

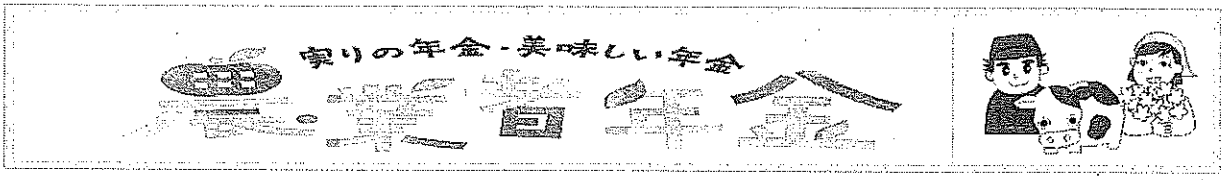
① 事業活動の停止、縮小
② 自社内での燃料油や石油由来製品の使用量削減
③ 顧客への価格転嫁
④ サプライヤーとの値下げ交渉
⑤ 国の目詰まり相談窓口活用
⑥ 対応できていない
⑦ その他（　　）

設問４　（設問１で①②③を回答した方）今後考えられる懸念点について

設問５　行政や関係団体からの必要な支援策について（複数回答）

① 燃料油の安定供給
② 石油製品の安定供給
③ 資材等の安定供給
④ 省エネ化・エネルギーコスト削減支援
⑤ 資金繰り支援
⑥ 価格転嫁支援
⑦ 生産性向上支援
⑧ 相談体制強化、情報提供の迅速化・充実化
⑨ 現時点では分からない
⑩ 特に必要ない
⑪ その他（　　）

設問６　県等に相談や質問、ご意見など



加入推進ニュース

一般社団法人　長野県農業会議
令和８年８月１０日 <No.5>

☆７月の新規加入実績

７月の新規加入者は表のとおり、３市村において、５人となりました。

農業者年金の加入要件である「年間 60 日以上の農業従事」は週１回＋数日、農業に携わっている方も対象となり得る日数です。自営業の方で農作業をされている方がお近くにいらしたら積極的にお声掛けをお願いします。

表：７月の新規加入者数　（単位：人）

市町村名	新規加入者			市町村名	新規加入者		
	全体	20～39 歳	女性		全体	20～39 歳	女性
茅野市	2	2	1	平谷村	1	1	1
松本市	2	1	1	合計３市村	5	4	3

☆新たに農業委員、農地利用最適化推進委員になられた方へ！

８月、９月に次の研修会を開催します。大勢の参加をお待ちしています！

１ 新任の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象にした研修会

８月 24 日（月）佐久市　佐久平交流センター
８月 25 日（火）伊那市　長野県伊那文化会館
８月 26 日（水）長野市　ホクト文化ホール
８月 27 日（木）松本市　浅間温泉文化センター

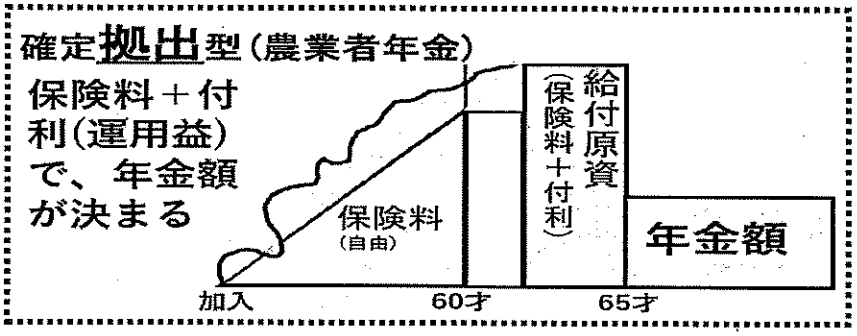
２ 農業者年金加入推進特別研修会（対象者：加入推進部長、農業委員、推進委員、ＪＡ等）

９月２日（水）松本市　浅間温泉文化センター

農業者年金制度の概要や効果的な推進手法について、参加された皆さんが日頃どのような推進を行っているのか、農業者年金の魅力はどんなところか等情報交換を行いたいと思います。今年は県内１会場のみの開催となります。

☆豆知識　農業者年金は、確定拠出型　の年金です！

確定拠出型とは、自分で納めた保険料（掛金）とその運用益(付利)で、将来の年金額が確定する（決まる）仕組みで、農業者年金は確定拠出型の年金です。農業者年金の良いところは、その難しい運用の部分を農業者年金基金が行ってくれるところにあります。ちなみに、H14 年の新制度発足以降 24 年間の運用利回り平均は、年 3.13%となっています。



令和8年度　農業者年金の新規加入実績

（令和８年７月末日現在）

（単位：人）

市町村名	令和８年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性
小諸市	2	2	1						
佐久市	4	3	2						
小海町	1	1	1						
佐久穂町	1	1	1						
川上村	6	5	3						
南牧村	3	3	2						
南相木村	1	1	1						
北相木村	1	1	1						
軽井沢町	1	1	1						
御代田町	2	1	1						
立科町	1	1	1						
佐久計	23	20	15	0	0	0	0	0	0
上田市	3	2	1	1		1			○
東御市	2	1	1						
長和町	1	1	1						
青木村	1	1	1						
上田計	7	5	4	1	0	1	0	0	1
岡谷市	1	1	1						
諏訪市	1	1	1						
茅野市	2	1	1	2	2	1	○	○	○
下諏訪町	1		1						
富士見町	1	1	1						
原村	2	2	1	1	1				
諏訪計	8	6	6	3	3	1	1	1	1
伊那市	2	1	1						
駒ヶ根市	1	1	1						
辰野町	1	1	1						
箕輪町	1	1	1						
飯島町	1	1	1						
南箕輪村	1	1	1	1		1	○		○
中川村	1	1	1						
宮田村	1	1	1						
上伊那計	9	8	8	1	0	1	1	0	1
飯田市	5	2	2	1					
松川町	3	1	1	1	1			○	
高森町	2	1	1						
阿南町	1		1						
阿智村	1	1	1						
平谷村	1	1		1	1	1	○	○	
根羽村	1								
下條村	1	1	1						
売木村	1								
天龍村	1		1						
泰阜村	1		1						
喬木村	1	1	1						
豊丘村	1	1	1						
大鹿村	1	1	1						
南信州計	21	10	12	3	2	1	1	2	0

（単位：人）

市町村名	令和８年度目標数			新規加入者数			目標達成状況		
	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性	全体	うち20～39歳	うち女性
上松町	1	1	1						
南木曽町	1	1	1						
木曽町	1	1	1						
木祖村	1	1	1						
王滝村	1								
大桑村	1		1						
木曽計	6	4	5	0	0	0	0	0	0
松本市	8	4	3	4	2	1			
塩尻市	3	2	1	4	2	1	○	○	○
安曇野市	4	3	2						
麻績村	1	1	1						
生坂村	1	1	1						
山形村	2	1	1						
朝日村	1	1	1						
筑北村	1	1	1						
松本計	21	14	11	8	4	2	1	1	1
大町市	1	1	1						
池田町	1	1	1						
松川村	1	1	1						
白馬村	1	1	1						
小谷村	1	1	1						
北ｱﾙﾌﾟｽ計	5	5	5	0	0	0	0	0	0
長野市	7	3	3	2	2	2			
須坂市	4	2	2	2	1	1			
千曲市	2	1	1	1		1			○
坂城町	1	1	1	1	1		○	○	
小布施町	3	1	1	1	1			○	
高山村	1	1	1						
信濃町	1	1	1						
飯綱町	2	1	1	1					
小川村	1		1						
長野計	22	11	12	8	5	4	1	2	1
中野市	9	4	3	5	2	1			
飯山市	2	1	1	1	1			○	
山ノ内町	4	2	2	1					
木島平村	1	1	1						
野沢温泉村	1	1	1						
栄村	1	1	1						
北信計	18	10	9	7	3	1	0	1	0
県計	140	93	87	31	17	11	5	7	5
				22%			6%		

は、令和８年度目標数を達成した市町村。

全国農業会議所会長感謝状・長野県農業会議会長感謝状　受賞者名簿

（敬称略）

1 全国農業会議所会長感謝状（在任3年以上）

氏　名	ふりがな	在任時の所属・職名・号	在任年月		在任期間
			就　任	退　任	
髙田　清人	たかだ　きよと	飯田市農業委員会長（第6条第4項第1号）	令和2年8月6日	令和8年7月19日	6年
中村　光男	なかむら　みつお	長野県農業共済組合常務理事（第6条第5項第3号）	令和2年7月6日	令和8年6月30日	6年
宮澤　清志	みやざわ　きよし	長野県信用農業協同組合連合会経営管理委員（第6条第5項第4号）	令和2年7月6日	令和8年6月30日	6年

2 長野県農業会議会長感謝状（在任3年未満）

氏　名	ふりがな	在任時の所属・職名・号	在任年月		在任期間
			就　任	退　任	
浅田みさ子	あさだ　みさこ	学識経験者・女性協議会会長（第6条第5項第1号）	令和5年8月8日	令和8年5月19日	2年9カ月
髙橋　徳	たかはし　のり	南木曽町農業委員会長（第6条第4項第1号）	令和6年6月5日	令和8年6月30日	2年
日墓　正博	ひだい　まさひろ	学識経験者・木島平村長（第6条第4項第2号）	令和7年11月6日	令和8年6月18日	7カ月

※前回の感謝状贈呈式以降（令和8年4月15日～）の該当者

一般社団法人長野県農業会議常設審議委員　名簿

（令和８年８月１０日現在）

区分	氏　名	所　属　等	備考
4項1号	市川　　覚	佐久市農業委員会長	
〃	小山田　武	小諸市農業委員会長	
〃	片岡　正夫	上田市農業委員会長	
〃	小泉　幸善	諏訪市農業委員会長	
〃	氣賀澤道雄	駒ヶ根市農業委員会長	
〃	宮崎　光由	飯田市農業委員会長	8/3就任
〃	志水　敏春	木曽町農業委員会長	
〃	田中　悦郎	松本市農業委員会長	
〃	佐原　悦司	安曇野市農業委員会長	
〃	伊藤　宏昭	大町市農業委員会長	
〃	栁澤　雅仁	千曲市農業委員会長	
〃	神林　利彦	須坂市農業委員会長	
〃	曽根　信一	長野市農業委員会長	
〃	増田　善行	中野市農業委員会長	
〃	沼田　浩子	飯山市農業委員会長	
4項2号	望月　雄内	学識経験者　（前長野県議会議員）	
〃	依田　明善	学識経験者　（長野県議会議員）	
〃	伊藤　祐三	学識経験者　（駒ケ根市長）	
〃	髙林　敬子	学識経験者　（長野県農業委員会女性協議会会長）	
〃	二村　喜子	学識経験者　（長野県農業委員会女性協議会副会長）	8/3就任
〃	小林　文彦	学識経験者　（（一社）長野県農業会議 元専務理事・事務局長）	
〃	小林　茂樹	学識経験者　（（一社）長野県農業会議専務理事兼事務局長）	
5項2号	神農　佳人	長野県農業協同組合中央会会長	
5項3号	宮澤　哲弘	長野県農業共済組合常務理事	
5項4号	眞島　　実	長野県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会副会長	
〃	望月　　隆	長野県信用農業協同組合連合会経営管理委員	
〃	長谷川孝治	全国農業協同組合連合会長野県本部長	
5項5号	村山　一善	公益財団法人長野県農業開発公社理事長	
〃	平林　孝保	長野県土地改良事業団体連合会常務理事	
〃	新芝　正秀	公益社団法人長野県農業担い手育成基金専務理事	

令和8年度一般社団法人長野県農業会議職員事務分担表
（長野県農業委員会ネットワーク機構）

令和8年8月1日

職　名	氏　名	担　当　事　務
事務局長 （専務理事兼務）	小林茂樹	事務局総括

部	正 職・氏名	副 氏　名	担　当　事　務
総務・情報部	部長 土屋剛志 （兼 担い手・経営・年金部長）	中島健貴	1　総務・情報部総括 2　農業委員会法に基づく組織体制整備に関する総括 3　定款等諸規程・会員管理等組織運営に関する事項 4　事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算に関する事項 5　労務管理及び人事に関する事項 6　農業委員会ネットワーク機構費補助事業に関する事項 7　農業委員会法の相談・研修業務に関する事項 8　組織運営会議（総会・理事会・常設審議委員会）の開催に関する事項(正) 9　他機関・団体との連携調整に関する事項(正) 10　事務・環境改善に関する事項(正) 11　農業会議と農業開発公社との事務連携に関する事項
	審議役 中島健貴	土屋剛志	1　総務・情報部長の職務遂行の補佐 2　会計、福利厚生、服務、文書・公印に関する事項 3　庁舎管理・ホームページに関する事項 4　組織運営会議（総会・理事会・常設審議委員会）の開催に関する事項(副) 5　情報提供活動(全国農業新聞・全国農業図書)の普及推進・地方版の編集に関する事項 6　農業会議広報誌の発行に関する事項 7　鉢花園芸組合の活動支援に関する事項 8　他機関・団体との連携調整に関する事項(副) 9　事務・環境改善に関する事項(副)
	嘱　託 倉田幸代	土屋剛志	1　本会計の経理・出納に関する事項 2　情報提供活動（全国農業新聞・全国農業図書）の普及事務に関する事項
農政・農地部	部長 坂下　広	山際義人 土屋　優 岩瀬晃英	1　農政・農地部総括 2　県・農業団体との連携調整に関する事項 3　地域計画の実践、ブラッシュアップに関する事項（正） 4　要請活動に関する事項(改善意見に関する事項を含む)（正） 5　農業委員会大会に関する事項（副） 6　長野県農業委員会協議会の活動支援に関する事項（副） 7　農地審議・農地利用最適化地区別推進検討会に関する事項（中信地区担当） 8　所有者不明農地に関する事項（正）
	部長代理 山際　義人 （兼 担い手・経営・年金部長代理）	土屋　優 岩瀬晃英	1　農政・農地部長の職務遂行の補佐 2　農地法等法令に基づく業務・遊休農地対策に関する事項（総括） 3　農業委員会サポートシステム（正）及びタブレット（副）の運用・利用推進に関する事項 4　農地審議・農地利用最適化地区別推進検討会に関する事項（東信地区担当） 5　長野県農業委員会女性協議会の活動支援に関する事項 6　長野県農業団体災害対策協議会の活動支援に関する事項 7　所有者不明農地に関する事項（副）
	主査 土屋　優	山際義人 岩瀬晃英	1　地域計画の実践、ブラッシュアップに関する事項（副） 2　農地利用最適化活動の推進に関する事項(農地利用最適化交付金の活用推進含む)（正） 3　農業委員会大会に関する事項（正） 4　要請活動に関する事項(改善意見に関する事項を含む)（副） 5　農地審議・農地利用最適化地区別推進検討会に関する事項（北信地区担当） 6　機構集積支援事業に関する事項（副） 7　長野県農業委員会協議会の活動支援に関する事項（正）
	主事 岩瀬晃英	山際義人 土屋　優	1　農業委員会サポートシステム（副）及びタブレット（正）の運用・利用推進に関する事項 2　農業委員会大会に関する事項（副） 3　農地審議・農地利用最適化地区別推進検討会に関する事項（南信地区担当） 4　機構集積支援事業に関する事項（正） 5　長野県養鶏協会の活動支援に関する事項 6　田畑売買価格調査に関する事項
	農地相談員 森住浩光 青木龍男 （南信州支部駐在）	中島健貴 坂下　広 山際義人 高嶋恵梨香 土屋　優 岩瀬晃英	農地相談等に関する事項

※　農政・農地部　係長　松田美夏は、令和8年7月31日をもって退職

部	正 職・氏名	副 氏　名	担　当　事　務
担い手・経営・年金部	(兼)部長 土 屋 剛 志	山 際 義 人	1 担い手・経営・年金部総括 2 農業経営者組織の運営に関する事項
	(兼)部長代理 山 際 義 人	髙 嶋 恵梨香	1 担い手・経営・年金部長の職務遂行の補佐 2 雇用就農資金及び就農希望者に対する相談活動に関する事項
	主 任 髙 嶋 恵梨香	山 際 義 人	1 農業者年金対策の推進及び長野県農業者年金推進協議会の活動支援に関する事項 2 長野県農業法人協会、信州水田農業経営者会議、長野県国際農友会の活動支援に関する事項 3 農作業料金・農業労賃調査及び長野県農作業標準労賃・農業機械作業標準料金の設定に関する事項
	農業者年金総合指導員 横 田 幸 美	髙 嶋 恵梨香	1 農業者年金の相談活動に関する事項 2 農業者年金業務の総合指導に関する事項 3 農業者年金の広報活動(加入推進ニュース等)に関する事項
	雇用就農専門員 奥 村 恵美子	山 際 義 人	雇用就農資金に関する事項
	雇用就農専門員 富 岡 稔 雄	山 際 義 人	雇用就農資金に関する事項

	参 事 砂 場 洋 次	小 柳 美紀子	1 農業経営者サポート事業に関する事項 2 長野県農業再生協議会担い手・農地部会との事業連携推進に関する事項
	嘱 託 小 柳 美紀子	砂 場 洋 次	1 農業経営者サポート事業に係る専門家派遣に関する事項

(関係団体)

全国農業新聞長野県支局・全国農業図書長野県支局

正 職・氏名	副 氏　名	担　当　事　務
主　事 ((兼)農業会議嘱託) 倉 田 幸 代	中 島 健 貴	1 全国農業新聞長野県支局、全国農業図書長野県支局事務に関する事項 2 全国農業新聞・全国農業図書の代金回収事務に関する事項

長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)

正 職・氏名	副 氏　名	担　当　業　務
事務局長 兼経営構造コンダクター ((兼)農業会議参事) 砂 場 洋 次	小柳 美紀子	1 事務・事業の総括 2 認定農業者・集落営農組織など、担い手の確保・育成、経営管理能力の向上、経営基盤強化支援に関する事項 3 担い手への農地利用集積の推進及び遊休農地対策に関する事項 4 他機関・団体との連携調整に関する事項 5 農業経営者サポート事業に関する事項
主 任 ((兼)農業会議嘱託) 小柳　美紀子	砂 場 洋 次	1 経理・庶務に関する事項 2 地域営農基盤強化総合対策事業に関する事項 3 収入減少影響緩和交付金事業積立金の管理業務に関する事項